

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。

令和6年7月26日

静岡県知事 鈴木康友

1 公聴会の期日

令和6年7月31日（水）午後3時00分から

2 公聴会の場所

藤枝市立駅南図書館集会室（静岡県藤枝市前島1丁目7-10 BiVi藤枝3階）

3 許可しようとする建築物の計画

建築場所	静岡県藤枝市田沼1丁目15-19、15-20、15-21、15-22	
用途地域	近隣商業地域	
建築物概要	用途	店舗併用住宅（クリーニング取次店及びドライクリーニング工場）
	構造	鉄骨造
	規模	3階建て 延べ面積286.78㎡

4 当事者の住所及び氏名

静岡県藤枝市田沼1丁目15-13

大石 弘志